

実施方針への意見に対する回答

No	資料名等	該当箇所								項目等	意見	回答
		頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a)			
1	実施方針	3	I	1	(5)	④	ウ	(エ)		維持管理業務	調理設備保守管理業務の項に、事務備品の修繕・補充業務を含むとございますが、本来事務備品保守管理業務として個別の業務と書かれる内容かと思われますので、調理設備保守管理業務とは別に記載をお願い致します。	実施方針回答No.7をご参照ください。
2	実施方針 【別紙】									第三者賠償リスク (No. 12)	事業者が行う業務に起因する第三者への賠償は、事業者がリスク分担するとありますが、当該リスク分担は、事業者に責がある場合に限定して頂けないでしょうか	損害賠償額のうち生駒市の責めに帰すべき事由により生じたものについては、生駒市が負担するものとし、その他については事業者のリスクとすることを想定しています。
3	実施方針 【別紙】									不可抗力リスク (No. 17, 18)	事業者負担となる「一定の金額」について、発生確率は極めて低いとたびたび発生すると、事業継続に支障をきたす恐れがあるため、当該リスクに備える費用を入札価格に見込むこととなります。総事業費の中に、発生確率が低い当該リスク費が組み込まれることは、市にとって不利益となりますので、全額市負担とするか、低く抑えるようご配慮願います。	実施方針回答No.43のとおりリスク分担を想定しています。